



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者



2020年 1月発行

県民の身近な代弁者

熊本県会議員

D 熊本市第1選挙区選出

熊本県庁
〒862-8570 熊本中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第92(新春)号



ご挨拶

令和2年の新年がスタートしました。皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えたことと存じます。さて、本年は新年早々から、国内外問わず大きいニュースが飛び込んできました。社会の動乱は、即私たちの生活に多大な影響を及ぼします。私たちの願いは、ただ平穏な社会の実現を願うばかりですが、それを叶えるためには政治の安定が欠かせません。また、昨今頻繁に起こる、自然災害の心配も尽きませんが、私自身、何か問題が生じれば全力で取り組んで参る所存です。皆様方には、ご指導・ご鞭撻の程、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

県議会議員(会派公明党)城下広作

●熊本地震による(1月16日現在) 仮設住宅への入居状況

建設型	890戸
仮設住宅	(2,049人)
借り上げ型	1,291戸
みなし仮設	(3,020人)
公営住宅	25戸
など	(68人)

2020年スタート!今年も一年、「県民の身近な代弁者」として走り続けます!!

毎年恒例の新春街頭演説



1月1日、毎年恒例の新春街頭演説を熊本市の中心市街地で行いました。今年は、昨年暮れサクラマチが完成したことアーケードでは人通りが多く、特に外国からの観光客が目立ちました。経済を安定させ、沢山の観光客を呼べるよう頑張ると訴えました。

白川消防出初め式に参加



1月12日、午前6時、白川消防第12分団の毎年恒例の出初め式が行われ参加しました。これは、当日午前10時に行われる、熊本市主催の出初め式に合わせてその前に、地元消防団の結束を高めるため行われています。私もこの日は朝から緊張して参加しました。

熊本市消防出初め式



1月12日、午前10時、熊本駅前付近の白川河川敷内において熊本市主催の出初め式に参加しました。市消防署職員を始め、市内の消防団所属の代表が一堂に会し、規律正しい行進や日頃の訓練の披露があり、私たちの暮らしを守る皆様に只只感謝でした。

成人の日街頭演説



1月13日、午後0時、熊本市内の中心市街地で、成人の日街頭演説を行いました。晴れ着姿で友人と談笑している様子を伺うと、喜びに満ち溢れた笑顔で楽しそうに見えました。若者に希望を与える社会の実現に取り組んで参ります。

PROFILE

- 昭和34年4月8日生まれ
- 熊本県天草市魚貫町出身
- 1978年熊本県立牛深高等学校卒業
- 1979年九州測量専門学校卒業
- 測量士・温泉入浴指導員
- 1999年 県議会初当選。連続6期当選
- 公明党 熊本県本部代表
- 議会運営委員会
- 県 元監査委員
- 熊本県立牛深高等学校同窓会顧問
- 九州測量専門学校顧問
- 熊本県清掃事業協議会顧問
- 熊本県行政書士政治連盟顧問
- 熊本県土地家屋調査士政治連盟顧問
- 熊本県環境整備事業協同組合顧問



▼ラインアットから
LINE@(ラインアット)によるダイレクトメッセージの登録は下記のQRコードで。

●LINE@用QRコード



メルマガ登録ボタンをクリック。

QRコードを読み取って、空メールを送ってください。



城下こうさくメルマガ登録開始!

●「城下こうさくメルマガ登録」の方法

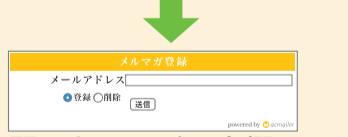
▼空メールから



QRコードを読み取って、記載されたアドレスに空メールを送ってください。



城下こうさくホームページの「メルマガ登録」ボタンをクリック。



開いたページの空欄に、メールアドレスを記入して、送信をクリックして下さい。

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



2019年度補正予算(案) 65歳以上のドライバーの安全運転支援

サポカーの機能



自動ブレーキ(衝突被害軽減ブレーキ)

車載のレーダーやカメラにより前方の車両や歩行者を検知し、衝突の可能性がある場合には警報が鳴り、運転者へブレーキを促し、さらに衝突の可能性が高い場合には、自動でブレーキを作動させるブレーキ

急加速抑制装置(ペダル踏み間違い時加速抑制装置)

停止時や低速走行時に、車載のレーダー、カメラが前方や後方の壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み込んだ場合には、エンジン出力を抑える等により、急加速を防止する装置

アクセル、ブレーキの踏み間違い対処装置の購入を補助

2018年の1年間で、75歳以上のドライバーが起こした交通死亡事故の原因は、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどの運転ミスが最も多く、3割程度を占めています。

公明党は、2019年4月に東京都豊島区で発生した高齢ドライバーによる母子死亡事故など、痛ましい事故が相次いでいることを受けて、自動車への安全運転機能を搭載した安全運転サポート車等の購入支援を訴えてきました。その結果、65歳以上の高齢者を対象に、衝突被害軽減ブレーキや間違えてアクセルを踏んだ時に加速を抑制する装置(左図参照)

などを搭載した安全運転サポート車を購入する場合、車種や性能等に応じて、一定の額を上限に補助することになりました。

加えて、今乗っている車(既販車)に後付けする場合にも、同装置の購入費用(取付費用含む)の一部を支援します(サポカー車の場合は4万円、それ以外は2万円が上限)。補助の対象となる装置は、国交省のHP上に掲載。なお、自治体が独自の対策を行っている場合があるため、詳細は自治体の窓口にお尋ねください。補助金の申請方法は店舗等にご確認ください。

新たに車を購入する場合の補助上限額

	安全運転サポート車(※1)		
	新車	中古車	
普通車	軽自動車		
サポカーS (※2)	10万円	7万円	4万円
サポカー (※3)	6万円	3万円	2万円

今乗っている車(既販車)に後付けで設置する場合の補助上限額

後付けペダル踏み間違い時、加速抑制装置(※4)	
サポカー	サポカー機能のない車
4万円	2万円

*1:衝突の危険がある際に自動でブレーキをかけたり、ブレーキとアクセルのペダルを踏み間違えた時に急加速を抑制する装置を搭載した自動車

*2:センサー感知型の衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載した安全運転サポート車

*3:センサー感知型の衝突被害軽減ブレーキのみを搭載した安全運転サポート車

*4:性能やメーカーによって金額は異なるが、4万円~8万円(取付費用含む)程度で販売されている。

「全世代型社会保障」の構築へ～年金・介護・医療の制度改革～

1. 年金制度

(1) 60歳代前半の在職老齢年金の見直し

60~64歳で、働きながら厚生年金を受給している方について、月収47万円までは、年金が減額されないように見直します。60~64歳で月収28万円以上、65歳以上で月収47万円以上の高齢者について、年金の一部を停止する在職老齢年金制度を見直します。60~64歳は、この制度により働く意欲が妨げられているというデータがあるため、年金を一部停止する基準額を28万円から47万円へ引き上げます。65歳以上については、当初、政府が62万円へ引き上げる案を示しましたが、将来世代の年金水準に影響することや、働く意欲への影響が不明なこと、高所得者優遇という批判があることから、私は、現在の制度(47万円)を維持することを主張しています。※賃金(ボーナス込み)と厚生年金の合計金額

(2) 年金の受給開始年齢の柔軟化

就労状況等に合わせて、年金をもらい始める年齢の選択肢を拡大し、より柔軟で使いやすい制度へと見直します

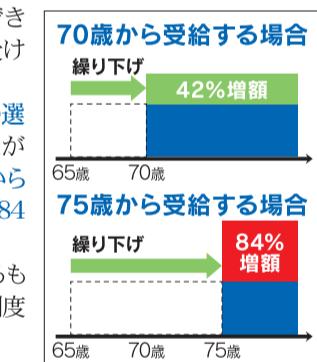
年金は原則65歳から受給できますが、現在も60~70歳までの間で受給開始年齢を選択することができます。70歳から受給する場合は、受け取る年金額が、42%増額されます。働く高齢者の増加等を踏まえ、その選択肢を60~75歳まで拡大することが検討されています。例えば、75歳から受給する場合は、受け取る年金額を84%増額します。ただし、あくまで選択肢を拡大するものであり、原則65歳から受給する制度であることは変わりません。

(3) 厚生年金の適用拡大

厚生年金などに加入できる方を増やし、年金などの保障を充実させます

(例)月収8万8,000円の人が厚生年金に加入する場合

加入期間	保険料	増える年金額(目安)
10年間	8,000円	4,500円×終身



厚生年金の適用拡大に向けて、対象となる現在の企業規模(500人超)を引き下げるなどが検討されています。私は、より多くの労働者が厚生年金に加入できるよう、適用拡大は進めるべきと考えます。一方で中小事業主の保険料が増えることにも配慮し、対象となる企業規模の引き下げは一定の時間をかけて段階的に行い、中小事業主への支援策もセットで実施するよう求めています。厚生年金に加入すると、障がいがある状況になった場合に「障害厚生年金」、死亡した場合にはその遺族が「遺族厚生年金」を受けられます。さらに健康保険に加入することにより、病気やケガ、出産によって仕事を休む場合に「傷病手当金」や「出産手当金」を受け取れるようになります。

昨年末に申し入れを2つ行いました!

横断歩道の整備陳情



12月13日、警察本部に県下の道路内の消えかかっている、白線や横断歩道の整備を要望しました。

災害時の安全対策要望



12月13日、防災担当部署に、災害時に的確な情報をスマート等で伝達できる整備を要望しました。

2. 介護保険制度

(1) 高額介護サービス費の見直し

介護サービスを利用する人に対して過度な負担がかからないように、所得に応じて利用者負担額に上限が設定されています。その上限額を超えたときには、超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。高額介護サービス費の限度額は、介護保険制度創設時から、医療保険の高額療養費制度を踏まえて設定されています。医療保険においては、70歳以上については、平成30年8月から「現役並み所得」の負担限度額の区分が細分化されました。

医療保険とのバランスや現役世代との負担の公平性の観点から、高額介護サービス費について見直すべきか検討を進めています。

(2) 食費・住居費補助(補足給付)の見直し

介護施設に入所する費用のうち、食費と居住費は本人の自己負担となっていますが、住民税非課税世帯の入居者については、負担軽減のため「補足給付」が支給されています。この「補足給付」は、皆さんから徴収する介護保険料を財源として支払われていることから、支給するには公平性が求められます。この「補足給付」について、以下の見直しが検討されています。

①預貯金基準額の見直し

現在、住民税非課税世帯であっても、一定額を超える預貯金等(単身1,000万円超、夫婦で2,000万円超)がある場合には、「補足給付」の対象外となっています。その預貯金基準額について、施設入所者の実態を踏まえた見直しが検討されています。

②補足給付段階の細分化

「補足給付」は、収入等に応じて段階的に給付額が決定する仕組みとなっていますが、一定の収入基準(本人が住民税課税の世帯等)を上回ると全く支給されません。そのため、基準額を境に、「補足給付」が支給される人と支給されない人の間で不公平感が生まれているとの指摘もあり、見直しが検討されています。

3. 医療保険制度

(1) 75歳以上の医療費窓口負担の検討

75歳以上の高齢者の一人当たりの医療費は現役世代の約4倍であり、その財源の8割以上は公費と現役世代の支援金で支えられています。そのため、現役世代の負担が重いと指摘されています。こうした世代間の公平性を確保するため、医療費窓口負担を現在の1割から2割に引き上げることが財政審等で示されています。

平均的な75歳以上の高齢者の窓口負担は、負担割合が低いにも関わらず、受診回数が多く負担額は他の世代と変わりません。

検討にあたっては、現行の原則1割負担という仕組みを基本として、生活実態や利用状況等を踏まえ、具体的な影響を丁寧にみつつ、負担能力に応じた負担という観点から慎重に検討るべきです。



(2) 薬剤自己負担の検討

市販の医薬品と同じような効果があり代替可能な薬(市販品類似薬)について、公的医療保険の対象から除外することが検討されています。例えば、湿布やビタミン剤、皮膚保湿剤などです。市販品類似薬は全額患者負担ですが、病院で処方箋をもらって薬を購入する場合、自己負担は1~3割です。

また、薬剤の種類に応じた自己負担割合の設定などが検討されています。こうした見直しについては、そもそも、どの薬を保険対象外にするか制度設計が難しく、私は慎重に対応すべきと考えます。



各種委員会での私の発言と主な要旨

教育警察常任委員会

12月6日、上記委員会が開催され、県下の不登校児童生徒数の報告があり、不登校数の減少対策や不登校に至った原因究明について質問しました。不登校者に対して、スクールカウンセラーなど手立ては行ってあるのですが、原因究明は中々出来ていませんでした。

地域対策特別委員会

12月5日、上記特別委員会が開催され、私は県内の大学生や高校生が県内企業に残るような助言の在り方について、また、女性の就労では在宅での就労環境について質問し、学生の都市部偏重は依然根強く、在宅の就労状況は掴めていない状況でした。

国際スポーツ大会推進特別委員会

12月4日、上記特別委員会が開催されましたが、今回の委員会は女子ハンドボール世界選手権大会の開催も近いことから、論議をし合う場でなく、大会の成功を確認し合うこととなり、私も予選や決勝戦を観戦ましたが、とても素晴らしい試合ばかりでした。